

板橋区基本構想審議会中間答申(素案)

1 諮問事項・趣旨

令和6(2024)年8月2日、板橋区基本構想審議会が設置され、板橋区長から、東京都板橋区基本構想審議会条例第2条の規定に基づき、以下の事項について諮問を受けました。

<諮問事項>

- 板橋区基本構想について
- 新たな板橋区基本計画に盛り込むべき施策について

<趣旨>

現在の板橋区基本構想(以下「基本構想」)は、平成27年10月に、おおむね10年後の区の将来像を「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」と定め、区議会の議決を経て策定いたしました。

また、基本構想を実現するため、区政を総合的・計画的に経営する長期的指針として、平成28年1月に板橋区基本計画(以下「基本計画」)を策定し、これまで着実に施策を推進してまいりましたが、あと数年のうちに基本構想が想定していた時期が到来するとともに、令和7年度をもって基本計画の計画期間が終了となることから、次期基本構想及び基本計画を策定する必要があります。

この間、区を取り巻く社会経済環境や区民の生活様式は、新型コロナウイルス感染症の流行という未曾有の危機や、急激な少子高齢化の進行、気候変動による風水害の激甚化などにより著しく変化しております。

こうした中、区では激変する社会経済環境に対応するため、令和6年1月に区の実施計画である、いたばしNo.1実現プラン2025を改訂し、「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージに向け、「SDGs戦略」「DX戦略」「ブランド戦略」の3つを柱とする重点戦略のバージョンアップに取り組んでまいりました。

次の10年を見据えますと、先行きが不透明で将来の予測が困難な「VUCA^{※1}の時代」に、新たな未来を切り拓いていくためには、時代の先を見越した、積極果敢な変革へのチャレンジが必要であると考えております。また、令和14年には、区制施行100周年という大きな節目も迎えることから、こうした機会も飛躍の契機としながら、将来に夢と希望が持てる、持続可能な板橋区を実現してまいりたいと考えております。

以上を踏まえ、今後の区政の長期的指針を示す次期基本構想及び次期基本計画に盛り込むべき施策について、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

※1: Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性) という4つの単語の頭文字をとった言葉で、目まぐるしく変転する予測困難な状況のことを指します。

2 基本構想改定の背景

(1)基本構想とは

- 基本構想とは、将来の区の望ましいまちの姿を示すものであり、区政の長期的指針として基本理念や将来像などを定めたものです。
- 区はもとより、区に住み・働き・訪れるすべての人々や、地域の様々な団体、関係機関など区内のあらゆる主体がともに将来を展望し、共有するものです。

(2)基本構想改定の背景

- 区では、平成27(2015)年に現在の基本構想を策定し、概ね10年後の区のあるべき姿として「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を将来像に掲げ、区民や関係機関等のあらゆる主体とともに、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。
- 策定から10年近くが経過する中で、時代は「平成」から「令和」へと移り変わり、私たちの生活や区政を取り巻く環境は大きく変化しています。少子高齢化の進行や出生数の大幅な減少、地球温暖化の深刻化による気候変動への影響、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、デジタル技術の急速な進展など、社会経済環境は著しく変化しています。
- 特に、新型コロナウイルス感染症の流行は、人々の生活様式や働き方に大きな影響を与え、社会のあり方そのものを変える契機となりました。また、頻発する自然災害や、不安定化する国際情勢など、区民の安心・安全を脅かす様々なリスクが顕在化しています。
- 一方で、SDGsの理念に基づく持続可能な社会の実現に向けた取組や、脱炭素社会への移行、Society 5.0^{※2}の実現に向けたデジタル化の加速など、新たな時代の潮流も生まれています。
- こうした急激な社会変化に対応し、複雑化・多様化する地域課題を解決していくためには、区民、地域、関係機関など多様な主体が協働し、それぞれの強みを活かしながら、新たな価値を創造していく「共創」の取組が不可欠となっています。
- また、人口構造の変化に伴い、地域コミュニティの担い手不足や孤立化の問題が深刻化する中、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現に向けた取組も求められています。
- このような状況を踏まえ、板橋区では、概ね10年後を見据えた新たな基本構想の策定が必要不可欠であると判断しました。これまでの成果を踏まえつつ、社会経済環境の変化に柔軟に対応し、持続可能な地域社会の実現に向けた明確なビジョンを示すとともに、多様な主体との連携・協働による課題解決に向けて、新たな基本構想を策定いたします。

※2: 人類の社会は狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) と進化・発展し、これに続く新しい社会として、「サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)」のことを指します。

3 基本構想について

(1) 基本理念

- 基本理念とは、基本構想の根底を貫く考え方であり、基本構想の実現に取り組むすべての人々が常に念頭に置くべきものです。
- 現基本構想では、「あたたかい気持ちで支えあう」「元気なまちをみんなで作る」「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」の3つを基本理念として掲げています。
- この考え方を継承しつつ、これまでの政策分野別の検討において出された意見や区民検討会での意見等を踏まえ、すべての政策分野に共通する基本的な考え方を、以下の「ひと・まち・みらい」の3つの視点から整理しました。

～「ひと(個人)」に着目し、念頭に置くべき基本的な考え方～

あたたかいところで ともに歩む

- 一人ひとりが持つ、様々な価値観や個性を認め合い、互いに支え合うところを大切にして、年齢や状況などに関わらず、誰もが自分らしくかがやき、安心して暮らすことができる地域社会をつくりあげていくことが大切です。
- 子どもから高齢者まで、すべての人がつながりを大切にし、ともに成長し、歩いていくあたたかいまちをみんなで作ります。

～「まち(地域)」に着目し、念頭に置くべき基本的な考え方～

笑顔あふれるまちを みんなでつくる

- 区民一人ひとりや地域の様々な団体、関係機関など、まちに関わるあらゆる主体が対等な立場で連携・協働しながら、地域の課題を自ら積極的に解決していくことが大切です。
- 世代を超えた交流と学びを通じて、誰もが安心していきいきと暮らせるコミュニティを育み、一人ひとりが幸せを感じ、笑顔があふれる魅力的なまちをみんなで作ります。

～「みらい(環境)」に着目し、念頭に置くべき基本的な考え方～

ゆたかな環境を 未来へつなぐ

- 豊かな自然環境や快適な都市環境は、ところにやすらぎを与え、健康で豊かな暮らしの源となります。そのため、自然環境、生活環境、都市環境、そして地球環境を守り育てていくことが大切です。
- 未来を担う子どもたちが笑顔で暮らせるよう、快適で安心できる環境と、育んできた文化を次世代に引き継ぎ、持続可能でにぎわいのあふれるまちをみんなで作ります。

(2) 将来像

- 将来像とは、将来の板橋区の望ましいまちの姿を示すものであり、区政の長期的指針として、区はもとより区民一人ひとりや地域の様々な団体、関係機関など区内のあらゆる主体が共有するものです。

【今までの将来像】

策定期期	将来像
昭和 53 年3月	○緑豊かな自然としたしめるまち ○連帯感でむすばれた福祉のまち ○教育と文化の発展するまち
昭和 59 年 11 月	活力ある緑と文化のまち“板橋”
平成7年 11 月	活力ある緑と文化のまち“板橋”
平成 17 年 10 月	いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”
【現在の将来像】 平成 27 年 10 月	未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”

【策定の視点】

- 現基本構想の将来像は、「未来をはぐくむ 緑と文化のかがやくまち“板橋”」であり、次のような意味が込められています。
 - 「未来をはぐくむ」は、子どもたちの健やかな成長と、産業と生活環境の調和により新しい価値を生み出し、将来にわたり暮らしが充実していく状態を表しています。
 - 「緑と文化」は、緑豊かな自然によるやすらぎのある生活環境と、区に根付いた文化を大切にしつつ、新たな地域文化の創出に積極的に取り組む区民のこころの豊かさを表しています。
 - 「かがやくまち」は、区民のいきいきとした暮らしと活躍、地域コミュニティが形成されていることや、光学など産業が元気であるまちを表しています。
- 区の基本構想は今まで「緑と文化のまち“板橋”」のフレーズを引き継いでおり、今までの将来像を継承しつつ、新たな視点を加え、これからのまちづくりをすべての区民や関係機関などとともに進められるように、概ね10年後を見据えた区のめざすまちの姿(将来像)を以下のとおり示します。

【将来像案】 以下の案を参考に、ご意見をお願いいたします。

現将来像を継承する

(10年では変えず、継承する)

～現在の将来像の「さらなる定着と深化」を進めていく～

「未来をはぐくむ 緑と文化のかがやくまち“板橋”」

- 現在の将来像の「未来をはぐくむ」には、子どもの健やかな成長などの意味が込められており、今後10年を見据えても引き続き重要な視点となります。様々な社会経済環境の変化はあったものの、定着してきた将来像を基盤としつつ、新たな時代の要請に応えるべく、引き続き現将来像をめざし、取組を深化させていきます。
- この10年間で区への愛着と誇りは高まってきております。将来像はそのまま継承しつつも、具体的な説明の中で、審議会で出された意見や、10年後を見据えて、将来像に込められた思い・意図などを新たに追加して表現していきます。

変更案

～「育んできた」土台をベースに、より積極的に区の未来を「描いていく」～

「未来を描く 緑と文化のかがやくまち“板橋”」

- 現在の将来像を継承しつつも、「未来を描く」として、これからの未来を担う子どもたちの夢や希望を物語のように紡ぎ、単なる想像や計画にとどまらず、区民一人ひとりが主体的に未来を創造し、実現に向けて行動することを表しています。
- 今まで「はぐくんできた」土台の上に、今後は、より具体的・積極的に未来を形作っていく姿勢を表現しています。将来を見据え、区と区民全体で協力して板橋の発展を描き、築いていくという一歩進んでいく姿勢を表現し、説明していきます。

※その他、「彩る、拓く、つむぐ、つづく、創る」等のキーワードが起草委員会で出ておりました。

【将来像が実現されたまちの姿】

- 将来像が実現されたまちは、「誰もが幸せを実感している」、「つながりと愛着がはぐくまれている」まちとなっています。

「誰もが幸せを実感している」

- 区民一人ひとりが日々の暮らしで幸せを感じ、全世代が支え合う共生社会が形成されています。
- 豊かな自然や歴史、文化が守られつつ新たな魅力も創出され、安全で快適な都市基盤のもと、持続可能な発展と地域の活力が両立しており、すべての人々が幸せを実感できるまちづくりが進んでいます。

「つながりと愛着がはぐくまれている」

- 人と人、人と地域のつながりを大切にする温かな社会が形成され、区への愛着と誇りが深まっています。
- 多様な人々が活発に交流し、地域の課題解決に住民が主体的に参加できる仕組みが整っています。この強い絆を基盤に、「住みたい」「住み続けたい」と思える持続可能なまちが実現しています。

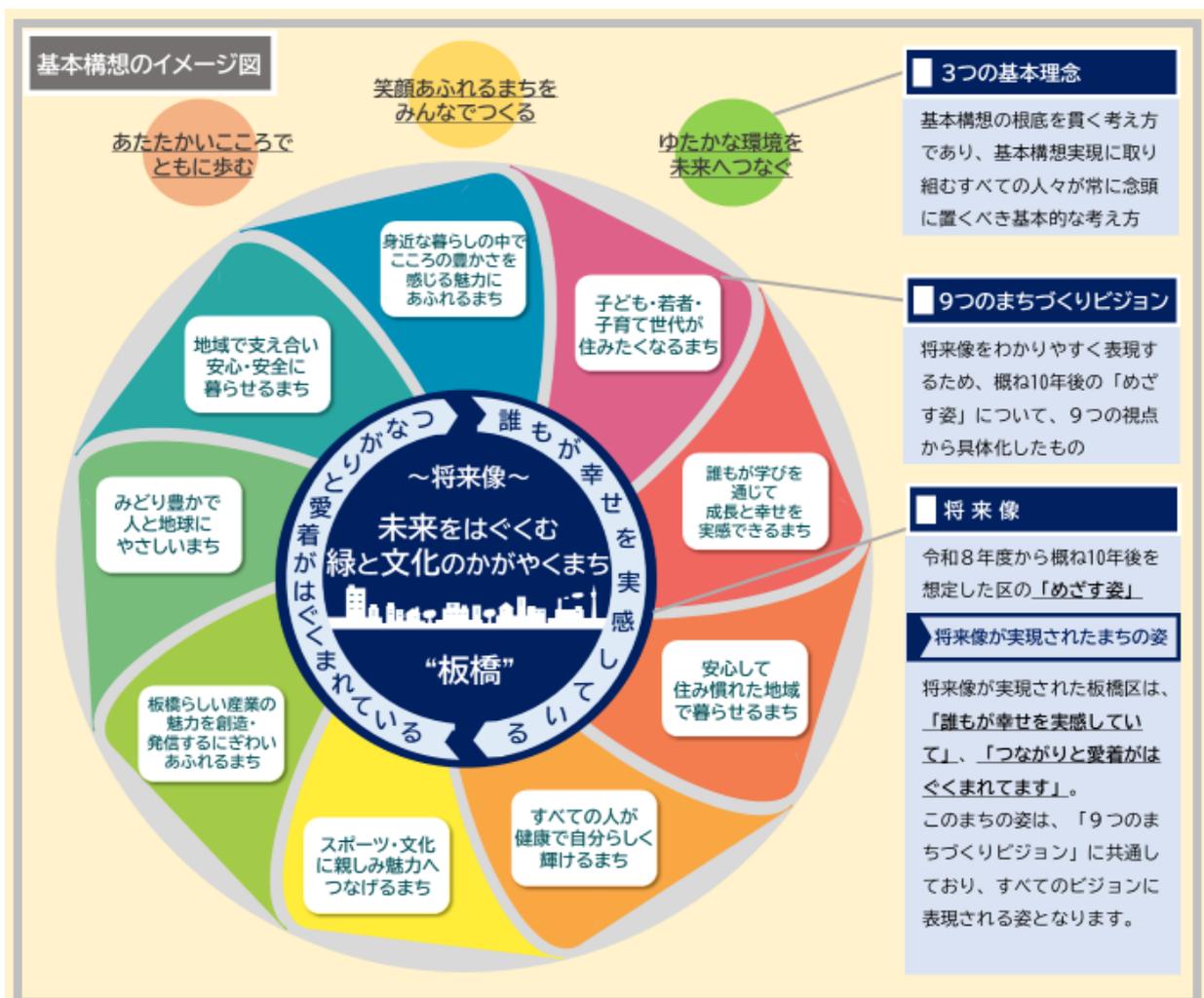
※一つの案に絞れた場合は、以下のようなイメージで、将来像に込められた思いを表現していきます。今回は参考に、変更案とした場合の内容をイメージとして表現します。

【将来像の説明(例)】(現在の将来像の内容がベースのイメージとなります)

- 「未来」は、板橋の宝である子どもたちや新しい明日の豊かな暮らしと環境、持続可能な発展を象徴しています。「描く」は、区民一人ひとりが主役になり、能動的にまちづくりへ参画して夢や希望を描いている様子を表現しています。
- 「未来を描くまち」は、あたたかな気持ちではぐくんできた板橋の未来を持続的に発展していくため、これからの未来を担う子どもたちの夢や希望を物語のように紡ぎ、区・区民・事業者・地域活動団体など、すべての主体がつながり、共創して板橋の発展を描いている状態を表しています。また、産業が生活環境と共存・調和しながら地域資源を活用して新しい価値を生み出しているまち、将来にわたり暮らしが充実していく幸せな状態を表しています。
- 「緑のまち」は、武蔵野の面影を残す赤塚の森や、広大な河川敷を有する荒川、美しい桜並木に彩られる石神井川、住宅と工場が共存する地域に水辺の潤いをもたらす新河岸川など、水や緑に恵まれた豊かな自然と平和でやすらぎのある幸せにあふれた生活環境を表しています。「文化のまち」は、板橋に根付いた文化・芸術・スポーツなどに親しみ、新たな地域文化の創出に積極的に取り組む区民のこころの豊かさを表しています。「緑と文化のまち」は、現基本構想の将来像で表している状態を継承し、板橋の豊かな自然や歴史、文化を大切に守りながら、新たな魅力を創出し、心豊かに暮らしていけるまちの状態を表しています。
- 「かがやくまち」は、自然環境が豊かで文化・スポーツ活動が活発で幸せな状態を表すとともに、子どもたちがすくすくとたくましく成長し笑顔あふれているまち、女性や若者・高齢者などが自分らしく、いきいきと暮らし、活躍して幸せを感じているまち、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という強い絆にあふれた地域コミュニティが形成されているまち、さらには「光学の板橋」をイメージし、産業が元気に成長しているまちを表しています。
- 「緑と文化のかがやくまち」は、板橋の魅力である緑豊かな環境と、こころ豊かな文化が融合し、彩り豊かな多様性を尊重し、つながり、支え合うことで、誰もが世代を超えて愛され、誇りを持ち、輝き続けることができる持続的なまちを表しています。
- 以上の将来像を重ね合わせ、3つの基本理念である「ひと」「まち」「みらい」が輝く魅力あるまちを描いていくというメッセージを込めています。
- この将来像の実現するまちは、区民の暮らしが充実し、豊かであることを共感する幸せを実感できるまちです。「暮らしやすいまち」「住み続けたいまち」に住民は愛着を感じます。さらに、住みたくなくなるだけでなく、「訪れたいまち」「選ばれるまち」は、住んでいる人が自分たちのまちに誇りを持っているまちです。誰もが愛着と誇りを共感できるまちをめざします。

(3) 将来像を具体化した「まちづくりビジョン」

- 将来像の実現に向けて、将来像を9つの視点から具体化した「まちづくりビジョン」を掲げ、各視点の概ね10年後の「めざす姿」を表現しています。
- 現基本構想でも同ビジョンを掲げていますが、社会経済環境の変化や、審議会等での意見を踏まえ、内容を「ひと・まち・みらい」の視点から改めて整理しています。
- 以下のイメージのとおり、9つのビジョンは各視点を超えて密接に関連しており、各ビジョンは独立せず有機的につながり、一体となって将来像の実現をめざしていきます。
- 将来像が実現されたまちの姿である、「誰もが幸せを実感している」、「つながりと愛着がはぐくまれている」状態は、すべてのビジョンに共通して表現されています。



- 基本構想を実現するための方策**
- 板橋区として、基本構想を着実に実現するために取り組むべきこと
- ① 基本計画の策定と推進
 - ② 持続可能な自治体経営と地域との共創
 - ③ 愛着と誇りを育むための魅力の創造と発信

【将来像を具体化した9つの「まちづくりビジョン」】

「子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち」(子ども・若者)

概ね10年後の「めざす姿」

板橋の宝であり、未来を担う子どもたちが笑顔で暮らせるためには、子どもや若者、子育て世代一人ひとりが区に愛着と誇りを感じ、住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを進めることが大切です。子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまちを実現します。

未来を担う子どもや若者たちが、板橋区の歴史や文化・自然などに触れ、遊び、学び、意見を表明し、多様性を尊重しながら、自分らしく健やかに成長し、笑顔があふれています。

若者や子育て世代にとって、ライフスタイルに応じた交流や様々な活動がしやすいまち、また、子どもを産み、育てたい、親子で成長できる魅力的なまちとして、板橋区に愛着や誇りを感じています。

「誰一人取り残さない」理念のもと、いつでも子ども・若者・子育てに関する相談ができ、板橋区子ども家庭総合支援センターを中心として切れ目のない子育て支援の充実が図られ、地域や民生・児童委員、団体・事業者・企業等の連携・ネットワークによって、安心して子育てできる環境が整っています。

「誰もが学びを通じて成長と幸せを実感できるまち」(教育)

概ね10年後の「めざす姿」

子どもから大人まで、あたたかなところをはぐくむためには、生涯を通じて学び続け、成長を実感することで幸せを感じられるまちづくりを進めることが大切です。学びを通じて成長と幸せを実感できるまちを実現します。

子ども一人ひとりが、自分の望む未来に向けて、学びを通じて自分のよさや可能性を伸ばし、成長と幸せを実感しています。

子どもを支える様々な主体が連携・協働し、多様性を尊重しながら、すべての子どもが安心・安全に、学び成長できる環境をつくっています。

多様な学びを通じて、人と人、人とまちがつながり、誰もが生涯を通じて学び続けられるまちが実現しています。

「安心して住み慣れた地域で暮らせるまち」(福祉・介護)

概ね10年後の「めざす姿」

誰もが安心して住み慣れた板橋で暮らし続けていくためには、どのような時でも、一人ひとりがあたたかいところでともに支え合えるまちづくりを進めることが大切です。安心して住み慣れた地域で暮らせるまちを実現します。

子どもから高齢者まで、区民一人ひとりが互いに支えあうあたたかいところを持ち、自分らしく暮らすことができるまちづくりが進んでいます。

人と人、人と地域がつながり、多様性を認め合い、助け合いながら安心して住み慣れた地域で心豊かに暮らせるよう、包括的な支援体制が構築されており、地域共生社会が実現しています。

まち全体へ「誰一人取り残さない」理念が浸透し、誰もが「生きづらさ」を感じることなく、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちが実現しています。

「すべての人が健康で自分らしく輝けるまち」(健康)

概ね10年後の「めざす姿」

人生100年時代を迎える中、誰もが生涯を通じて生きがいを感じ、幸せを実感するためには、一人ひとりが健康を持続できるまちづくりを進めることが大切です。すべての人が健康で自分らしく輝けるまちを実現します。

誰もが「いのちと健康」を尊重し、住み慣れた地域でスポーツや文化、ボランティアなど社会参加活動に励むことで、心身ともに健康であり続け、生きがいを実感しています。

医療機関、介護事業者、研究機関、民生・児童委員、地域で活動している様々な団体など、豊富な地域資源がまちを支え合い、区民一人ひとりの健康や生きがいづくりをともに支えています。

子どもから高齢者まで、健康に対する意識が高まり、健康増進に努める行動変容へつながる仕組みが整っています。また、コロナ禍の経験を踏まえ、今後起こりうる新たな感染症などによる健康危機への対策が講じられ、区民が安心・安全に健康を維持できる体制が確保されています。

「スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち」(スポーツ・文化)

概ね10年後の「めざす姿」

誰もが笑顔あふれるまちをみんなで作るためには、板橋らしさを感じるスポーツや文化に触れ、尊重し、継承していく魅力あふれるまちづくりを進めることが大切です。スポーツ・文化に親しみ魅力につなげるまちを実現します。

誰もが自分らしく、スポーツや文化活動などに励むとともに、板橋を拠点として活動するアスリートやアーティストなどが活躍し、魅力を発信することで、愛着と誇りにつながっています。

地域に根差したスポーツ施設、美術館、文化会館など、誰もが自分らしく活動できる魅力的な拠点がまちのにぎわいを創出しています。また、中山道や川越街道の宿場町として発展した板橋の歴史や、徳丸や赤塚の田遊びなどの伝統を若い世代へつなぎ、まち全体に郷土愛がはぐくまれています。

スポーツ施設や美術館などを利用しやすい環境が整備され、誰もがいつでも・どこでもスポーツと文化に親しめるまちが実現しています。また、文化交流や日々の生活を通して、言葉や文化の違いを互いに認め合い、尊重しながら生活できる環境が構築されています。

「板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまち」(産業)

概ね10年後の「めざす姿」

板橋の特徴的な工業・商業・農業が持続的に発展し、区民の生活が豊かになるためには、業歴や業種などの垣根を越え、それぞれの強みを活かしてつなげるイノベーションの創出、ひいては魅力あふれる板橋産業ブランドの確立に向けたまちづくりを進めることが大切です。板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまちを実現します。

生成AIなどを活用した技術革新が進み、新たな産業基盤が確立し、区の魅力創出につながっています。また、物理学の聖地である旧理化学研究所や国史跡に指定された陸軍板橋火薬製造所跡を拠点とし、区内小中学校と連携した歴史や自然科学などの「学び」の相乗効果が創出され、地域におけるにぎわいや魅力が高まっています。

戦後の区の成長を支えてきた光学・精密機器産業や都内有数の印刷製本産業をはじめ、多様な産業がつながり、新たな産業が生まれることで持続的に発展しています。また、区内外に「板橋産業ブランド」が根付き、魅力的なイベントや商店街が地域に愛され、まちに活気とにぎわいがあふれています。

「光学の板橋」や「絵本のまち」など区内産業の魅力や文化が区内外へ浸透し、「板橋らしさ」あふれる魅力的なブランド価値が生み出され、楽しくこころ豊かに暮らせるまちが実現しています。

「みどり豊かで人と地球にやさしいまち」(環境)

概ね10年後の「めざす姿」

板橋が誇る豊かな自然環境を未来へつなぐためには、一人ひとりがあたたかいところでみどりと共存できる人と地球にやさしいまちづくりを進めることが大切です。みどり豊かで人と地球にやさしいまちを実現します。

人と環境・地域が共生する「エコポリス板橋」の理念を踏まえ、人と人がふれあい、つながるみどり豊かなまちづくりが進められています。それにより、区民一人ひとりの愛着と誇りが高まっています。

武蔵野台地の崖線や広大な荒川河川敷など、板橋ならではの緑地や水辺をまち全体で保全し、その魅力をはぐくんでいます。また、生物多様性が尊重され、自然と共生・調和する豊かなまちづくりが進められています。

板橋で暮らす一人ひとりがゼロカーボンや、みどりを生かしたまちに向けて行動し、多様な主体が連携・協働することで、安心・安全な人と地球にやさしい社会が実現しています。

「地域で支え合い安心・安全に暮らせるまち」(防災・危機管理)

概ね10年後の「めざす姿」

災害、犯罪、事故などあらゆる危機から生命と財産を守り、誰もが安心・安全を実感するためには、みんなが「板橋を守る」意識を持ち、人と人、また人と地域のつながりを高められる強靱なまちづくりを進めることが大切です。地域で支え合い安心・安全に暮らせるまちを実現します。

気候変動による風水害の激甚化や、大規模な地震などの自然災害に備え、一人ひとりの防災意識の高まりが行動変容へつながり、被災後も安心して暮らし続けることができる環境が整っています。

地域で暮らす人たちがつながり、互いに支え合う「誰一人取り残さない」体制づくりが進められています。また、多様化する犯罪に対応するため、地域ぐるみで「板橋を守る」意識が高まっています。

人とまちのつながりを通じて共に支え合い、どんな時も助け合いながら行動できる質の高い安心・安全なまちづくりが進められています。また、災害時の被害を最小限に留めるため、建物や都市基盤の防災・減災機能の向上による強靱なまちが実現しています。さらに、車や自転車、公共交通機関など様々な移動手段が共存する中、人優先の交通環境が整備されるとともに、区民一人ひとりの交通意識が高まり、交通事故のない安心・安全なまちが実現しています。

「身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまち」(都市づくり)

概ね10年後の「めざす姿」

持続可能なまちを未来へつなぐためには、一人ひとりが区に愛着を感じ、次世代に誇れるまちづくりを進めることが大切です。身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまちを実現します。

板橋に住み、働き、訪れる人が身近な暮らしの中で人とのつながりを得られ、様々な交流や活動がまちの文化や魅力をさらに高め、幸福を感じられるまちが実現しています。

地域ごとの個性が際立ち、みどり豊かでうるおいのある空間が形成されているとともに、都市の活動を支える道路・交通環境が整備され、誰もが移動しやすく出かけたくなる環境が実現し、にぎわいの形成や地域経済の活性化にも結びつくまちづくりが進められています。

板橋が誇る自然豊かな環境と、板橋ならではのみどりや水辺空間、文化と歴史を彩る豊かな街並みによって、人とみどりがつながり、こころ豊かに暮らし、誰もが自分らしく住み続けられるまちが実現しています。

(4) 基本構想を実現するための方策

- 基本構想を着実に実現するための、区が進めるべき方針を以下のとおり掲げます。

① 基本計画の策定と推進

- 基本構想で描いた将来像を実現するためには、政策体系を整理した基本計画を策定し、令和8(2026)年から10年間で取り組む施策の方向性を示すとともに、基本計画を推進する実施計画など短期的なアクションプログラムを策定して、着実かつ柔軟に推進していくことが重要です。
- また、計画の進捗状況について評価・分析を行うとともに、社会情勢の変化等に応じて適時見直しを行うことで、不確実性の高い時代においても、基本構想の実現に向けた取組を着実に進めていく必要があります。

② 持続可能な自治体経営と地域との共創

- 社会経済環境が急速に変化する中、基本構想で描いた将来像の実現に向けて、持続可能な区政経営の実現が必要です。そのためには、人材や財源などの経営資源の最適化や、AI・ビッグデータなどデジタル技術を活用した業務改革を推進していく必要があります。
- また、日々変化する区民ニーズに柔軟に対応するためには、分野を超えた組織横断的なアプローチが不可欠です。組織の枠にとらわれず、各部署の専門性を活かした連携体制を構築し、多角的な視点から課題の解決に取り組む必要があります。
- さらに、区民、地域、事業者、関係機関などの多様な主体との連携を強化し、複雑・多様化する地域課題に迅速に対応していきます。さらに、各主体の強みを活かし、新たな価値や魅力とともに創り上げていく「共創」の取組も進めていく必要があります。

③ 愛着と誇りを育むための魅力の創造と発信

- 住む場所、働く場所、訪れる場所として選ばれるまちにするためには、独自の魅力を創造し、効果的に発信することが重要です。そのため、「板橋らしさ」を引き続き追求し、区の魅力を継続的に向上させていく必要があります。
- また、区での暮らしに「愛着」と「誇り」を感じられるように、区の魅力を再発見・再評価する機会を創出し、区民に対しても魅力をより一層、発信していく必要があります。
- さらに、多様な手段を用いた情報の発信を行い、区の魅力をより広範囲に、効果的に伝えることが重要です。

4 新たな基本計画に盛り込むべき 施策について

(1) 「まちづくりビジョン」を実現するための施策のあり方

- 基本構想で定める将来像の実現に向けた「まちづくりビジョン」を実現するために、区が基本計画で定めるべき「施策のあり方」を示します。
- 区は、審議会答申の「施策のあり方」を踏まえ、基本計画に盛り込む施策の検討をお願いします。また、審議会意見整理表については参考を送付いたします。

子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち(子ども・若者)

(施策のあり方)

- 子ども・若者の権利を守り、意見を聴き、尊重する環境の整備
- すべての子どもが安心・安全に成長できる体制の強化
- 子育て世代のニーズに沿った安心して産み育てられる環境の整備
- ライフスタイルに応じた妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援の拡充
- 子ども・若者が健全に育ち、親子がともに楽しめる環境・居場所の充実
- 様々な主体と協働した地域ぐるみの子育て支援と連携の強化
- 若い世代が魅力を感じる施策の充実と効果的な情報発信

誰もが学びを通じて成長と幸せを実感できるまち(教育)

(施策のあり方)

- これからの社会へ挑む力の基礎づくり・養成
- すべての子どもの学びを保障する多様な学びの推進
- 多様性を尊重した誰一人取り残さない教育の推進
- 教員等の子どもを支える人への支援と、家庭・企業・NPO等を含む地域との連携・協働の推進
- 子どもが安心・安全に成長できる居場所や環境の充実
- 人と人、人とまちをつなぐ生涯学習の充実

安心して住み慣れた地域で暮らせるまち(福祉・介護)

(施策のあり方)

- 多様な主体がつながり、地域をともに創っていく地域共生社会の実現
- 様々な地域生活課題に対応するための誰一人取り残さない包括的な支援体制の構築
- 高齢者の活躍推進と安心して暮らせる地域づくりの実現
- 障がいの有無に関わらず安心して暮らし続けられる取組の推進
- 持続可能な介護サービスの供給に向けた基盤整備・人材育成
- 生活困窮者・生活保護受給者に対する個別的・継続的な自立支援の推進
- 子どもが安心して過ごすことができる居場所や環境の整備

すべての人が健康で自分らしく輝けるまち(健康)

(施策のあり方)

- 誰もが心身ともに健康な状態をめざせる仕組の確立
- 健康意識の浸透により、日常生活の中で健康になれるまち・地域づくりの推進
- 生涯現役に向けた社会参加の仕組の整備や就労機会・生きがいの創出

- 予防による疾病リスク減少に向けた取組と病気になっても安心できる体制の構築
- 健康保険制度の適正な運営とマイナンバー保険証普及に向けた周知
- 感染症対策の充実、食品環境衛生の推進による、さまざまな健康危機に対応できる体制の構築

スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち(スポーツ・文化)

(施策のあり方)

- 誰もが様々な形でスポーツを楽しむことができる環境・機会づくり
- スポーツによる地域のにぎわい創出・担い手の育成
- 文化芸術活動に触れる機会の充実と環境の整備
- 文化の保全や新たな文化の創出を通じた魅力あるいたばしブランドの構築
- 多文化共生に向けた環境づくりと相互理解に向けた学びの機会の充実
- 平和に対する意識の醸成に向けた取組の推進

板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまち(産業)

(施策のあり方)

- 創業促進と既存企業支援のための伴走体制の強化と人材確保・育成
- 産官学や企業間等のネットワーク構築によるイノベーションの創出
- 区独自の観光振興と効果的な魅力発信
- 区内産業が持つ魅力の周知・浸透と地域貢献の促進等による区民生活向上に寄与する仕組の構築
- 都市農業の基盤・機能の整備と担い手の育成
- 住環境と調和した操業環境の確保と安全で活力ある地域経済の構築
- 消費生活の安定と向上

みどり豊かで人と地球にやさしいまち(環境)

(施策のあり方)

- 脱炭素に向けた取組の推進、新たな取組の創出
- ごみを減らし、ごみを出さない取組の推進と資源循環の取組の拡充
- 安心・安全で誰もが住みよい生活環境の整備
- 環境の保全及びみどりや水辺空間、農地の活用による、人とみどりをつなぐまちづくり
- 環境に対する学びの機会の充実、自然への豊かな感性の醸成と環境保全等に主体的に取り組む人づくり
- 多様な主体が担い手となった連携・協働による環境・みどりへの取組の推進と新たな価値の創出
- ネイチャーポジティブ^{※3}(自然再興)に向けた取組の推進・新たな取組の創出

地域で支え合い安心・安全に暮らせるまち(防災・危機管理)

(施策のあり方)

- 自助を促す防災意識向上に向けた取組の推進
- 共助による誰一人取り残さない災害対策の推進
- 災害に強い強靱なまちづくりの推進と発災後の環境整備
- 災害対応の迅速化・効率化に向けたDXの推進
- 防犯力が高く、事故の少ない安心・安全に暮らせるまちづくりの推進

※3:ネイチャーポジティブとは、生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せることを意味し、「2030年までに自然の損失を食い止め、反転させ、2050年までに完全な回復を達成する」という世界的な社会目標です。

身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまち(都市づくり)

(施策のあり方)

- 身近な暮らしの中で豊かなみどりとうるおいを感じられるまちの創出
- 板橋の自然・歴史・文化等の地域資源や公共空間を活かした特徴際立つまちづくりの推進
- 誰もが安心・安全に移動でき、出かけたくなるユニバーサルデザイン^{※4}に配慮した環境の整備
- 都市の魅力を高める都市活動や民間の活力・知見の活用による協働のまちづくりの促進
- 魅力ある住宅整備と住宅ストック活用に向けた仕組づくり

※4:ユニバーサルデザインとは、「すべての人のためのデザイン」という意味で、特定の人達のバリア（障がい、障壁、不便など）を取り除く「バリアフリー」の考え方をさらに進め、能力や年齢、国籍、性別などの違いを超えて、すべての人が暮らしやすいように、まちづくり、ものづくり、環境づくりなどを行っていかうとする考え方です。

(2) 施策・組織横断的に取り組むべき戦略の必要性

1 多様化する社会と複雑化する課題

- 人々の価値観や暮らしが多様化する社会において、日常生活における課題やニーズはより一層、複雑化・多様化しています。
- 区の人口ビジョンにおける推計では、令和22(2040)年までの総人口の増加に対して、生産年齢人口は、令和12(2030)年をピークに減少する一方で、高齢化率、外国人人口は増加を続けていく見込みであり、区民の暮らしがさらに多様化していくことも想定されます。
- それ以外にも、気候変動や環境問題などの課題も含め、分野別の個別施策だけでは区民ニーズに十分に対応できない状況も散見されるようになっていきます。

2 横断的な戦略と柔軟な対応の必要性

- 区が取り組むべき地域課題に対して、10年後を見据えた基本構想で掲げた将来像及び基本理念を実現していくには、分野横断的かつ多角的なアプローチが不可欠です。
- 誰一人取り残さない区政運営の実現に向けて、施策・組織横断的に取り組むべき戦略を基本計画に盛り込み、実践していくことが重要となります。

3 将来像の実現に向けて、組織横断的に取り組むべきテーマ

- 以下の内容について、組織横断的に取り組むべき課題と捉え、基本構想の将来像の実現に向けて柔軟に対応していくことが必要です。

(1)「未来」・「かがやく」の視点

- SDGs の目標年限(2030年)に向けた取組と、その先を見据えた持続可能な自治体運営の推進
- 環境やDXに配慮したスマートシティ^{※5}の推進
- AIなどの最新技術を活用した行政サービスの効率化と高度化
- 区制施行100周年(2032年)を契機としたチャレンジと飛躍をめざす取組
- 出生数減少に歯止めをかける方策

(2)「緑」・「文化」の視点

- 「ゼロカーボンいたばし2050」の実現に向けた環境政策、産業振興、社会インフラ整備等の一体的な推進
- グリーンインフラ^{※6}の視点を取り入れたまちの実現に向けた多様な主体の連携・協働
- ライフステージごとの切れ目のない行政サービスの実施
- 「絵本のまち」をはじめとしたブランド価値の創造と地域特性を生かしたまちづくり
- 包摂的な共生社会実現に向けた多世代・多文化交流の促進、行政、企業、NPO、住民が共創する仕組みづくり

※5:スマートシティとは、デジタル技術を使ってエネルギーの使用や交通網などの都市の基盤を効率よくすることで、人々の生活をより快適にして、生活の質を高める取組のことを言います。

※6:グリーンインフラとは、緑や水、土、生物などの自然環境が持つさまざまな機能や仕組みを、地域や社会の課題解決に活かそうという考え方で、グリーン・インフラストラクチャー (Green Infrastructure) の略語です。

(3) 基本計画を推進する区政経営のあり方

- 今後10年を見据えると、予測困難な社会経済環境等の変化が起きることが想定され、そのような中でも基本構想で定める将来像を実現するためには、行政経営・地域経営・都市経営の視点から、柔軟かつ効率的な区政経営が不可欠となるため、以下の3つの取組から区政経営のあり方を示します。

1 デジタル技術の活用等による質の高い行財政運営の推進

デジタル技術を活用し、行政運営の効率化と区民の利便性向上を図ります。AIやRPA^{※7}の積極的な活用、オンライン申請の拡大などにより、区民サービスの向上と業務効率化の両立を進めます。同時に、デジタルデバイド^{※8}対策にも注力し、誰もが等しくサービスを受けられる環境を整備します。また、区政経営を可視化するとともに、データに基づく政策形成を進め、より効果的な行政運営をめざします。

持続可能な財政基盤を確立するため、中長期的視点に立った戦略的な財政運営を行うとともに、公共施設の効率的な資産管理や、民間活力の積極的な活用により、効率的な事業運営を図ります。

社会情勢や行政需要の変化に対応していくため、最適な人材の確保や、区の施策を効率的・効果的に推進できる職員の育成に努めるとともに、職員の柔軟なワークスタイルの推進や、生産性の高い職場環境づくりを進め、分野横断的な課題にも機動的に対応できる、変化に強い組織づくりに取り組みます。

2 地域課題の解決に向けた協働・共創の推進と地域コミュニティの活性化

多様化・複雑化する地域課題に対応するため、区民、NPO、企業、大学など多様な主体との連携を強化し、新たな価値創造をめざす、「共創」の取組を推進します。

また、地域コミュニティの活性化を図り、町会・自治会などの地域団体との連携を深め、地域のつながりを強化します。これにより、持続可能で包摂的な地域社会の実現に向けた取組を進めます。これらの取組を進める中で、多様性の尊重とユニバーサルデザインの理念を念頭に置き、すべての区民が平等に参加できる区政運営をめざす必要があります。

3 板橋ブランドの確立と効果的・戦略的な情報発信

区の独自の魅力を「板橋ブランド」として確立し、区民の愛着と誇りを醸成するとともに、区の持続的な発展につなげます。「絵本のまち」としてのブランド戦略や、スマートシティの取組を通じたイメージの向上を図ります。多様な媒体や SNS 等を活用した効果的な情報発信を行い、区の魅力を内外に広く伝えます。また、オープンデータ^{※9}の推進により区政の透明性を高め、区民との信頼関係を強化します。さらに、区民が区政に参画しやすい環境を整備し、多様な意見を政策形成に反映させる仕組みを充実させます。

※7: 「Robotic Process Automation」の略語で「ロボットによるプロセスの自動化」を意味し、パソコン上で人が日常的に行っているマウス操作やキーボード入力などの操作手順を記録し、それを自動に高速かつ正確に実行することができます。

※8: インターネット等のデジタル技術を利用できる人とできない人の間に生じる格差のことで、情報格差とも言います。

※9: 自治体等が公開している誰もが利用可能なデータのことで、「営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの」、「機械判読に適したもの」、「無償で利用できるもの」と定義されています。